

平成 25 年 度

事 業 計 画 書

社会福祉法人 札幌 厚生 会

白 石 福 祉 園

基本理念及び基本方針

救護施設 白石福祉園

《私達の基本的な考え方》



平成 25 年度事業計画（白石福祉園）

事業方針

はじめに

昨年は、一部芸能人による生活保護受給のあり方と不正受給が社会問題化するとともに、最低賃金や生活保護支給基準額を下回る低所得者階層の増加により、収入格差の逆転現象が、大きな波紋を広げるに至りました。

また、生活保護受給者数も昨年末までには、214 万人を優に超える状況となり、国は、生活保護支給基準額の一部切り下げ、不正受給防止と罰則強化、保護受給者の早期脱却支援、受給に至る前での就労支援の強化や中間的就労の場の設置等を柱とした、生活保護制度の抜本的見直しが着手されることとなりました。

更に本年度は、地域における生活困難者対策として生活支援戦略が示されることから、救護施設の役割として積極的に関わりをもつ重要な年となります。

救護施設はこれまで、生活困難者層に対して地域におけるセーフティネット機能としての役割と、施設生活から地域生活への自立を目指し、居宅生活移行支援のための訓練事業等、積極的な取組が求められております。

当施設にあっては、これら取り巻く状況を踏まえつつ、利用者への様々な生活支援を今後とも取り組むとともに、社会保障や生活保護制度の動向を注視しつつ、的確な情報の把握に努めて社会に貢献出来る施設運営を、次に記す重点目標を柱として職員一丸となって邁進していきたいと考えます。

<重点目標>

1. 個別支援の取組強化と利用者の自主尊重による適正指導

個別支援プログラムのネットワーク化の促進を継続するとともに、利用者一人ひとりが基本理念に言うところのいきいきした生活を支えるために、情報の共有化を図り適正な指導に努めてまいります。また、救護施設に求められている居宅生活訓練事業をはじめとした地域生活支援事業への取組に対しては、制度適用による事業の導入は目標としながらも、あくまでも利用者の自立に向けた意思を尊重したうえで進めることとし、本年度はその意識調査並びに地域環境調査を進めたいと考えます。

利用者の年齢及び心身の状態からして地域生活移行には困難な方々には、施設内での自立生活を優先することを個別支援計画に掲げ、更に充実した生活環境を構築するよう努めてまいります。

2. 健康管理の徹底と安心・安全な毎日の生活の維持

昨年秋口から全国的に発症したノロウイルス（新型とも言われる）やインフルエンザについては、保健衛生委員会を中心とした利用者の健康管理・保全、衛生指導面の成果もあり発症すること無く経過してきましたが、これら日々の感染予防対策についても利用者の協力のもと継続していきたいと考えます。更には、利用者の高年齢化により日常生活動作（ADL）の低下が認められることから、提出機会が増えているインシデント・レポートによる各課題を、ヒヤリ・ハット委員会において精査した上で、今後の対応を図るとともに、嘱託医をはじめ協力医療機関との連携のもとに、安心・安全な生活の維持に努める環境づくりを進めます。

3. 健全経営による効率的資金運営と身分保障充実への取組

ここ数年、新規入所者の取扱が少ないことから（問合せあるも入所に至るには難しい問題を抱えたケースが目立つ）、延べ取扱人員では定員を下回ることとなりましたが、全般的に安定した施設運営を維持するためには定員確保が必要なことから、関係措置機関への働きかけを積極的且つ定期的に進めたいと考えます。

また、施設設備の老朽化に伴う改修及び故障等による器具・備品等の入れ替えが増えつつあります。

昨年全職員を対象に提出してもらった各種の課題・要望等を精査し、短期、中期、長期の改善計画を策定する重要な年と位置付け致します。

職員の身分保障充足の課題、給与改定については、先に実施される一部職員に続き、多数を占める一般職員の給与改善への作業を、法人の指導のもとに積極的に進めることと致します。

4. 職員研修の強化推進

職員の資質向上並びに処遇技術の充実を目的として、課題提起による施設内研修の開催を本年度も研修委員会主導のもとに推し進めるとともに、外部研修への積極的な参加を計画的に進めてまいります。

また、本年度からの新たな取組として、社会福祉法人北海道光生舎運営の救護施設親愛の家と、施設視察研修とは別に、職員相互での派遣研修（実務研修）を実施することで合意に至ったことから、計画的に職員の派遣と受入れを行い研鑽を高めると同時に交流を深めてまいります。

継続する研修内容では、社会問題化している利用者への身体拘束、虐待の防止に関して、昨年度実施した施設内研修の成果をふまえ、今後とも同様のテーマに添った研修の機会を設けてまいります。

更には、職員の福利厚生を充実させるため、関係団体との連携を重視していくとともに近年社会問題化している心の病（新うつ病等の精神疾患）が生じないように、相互に信頼しあえる職場環境を維持するために、メンタルヘルスケア委員会主導のもとに交流会等の展開を図ります。

5. 食の安全と栄養管理の徹底

施設生活を安心・安全で維持するためには、利用者の医療的健康管理はもとより、個々の利用者の身体状態にあった安全な食の提供による健康管理が重要であります。

また、食材に限らず厨房設備備品の衛生管理及び従事する厨房職員並びに介助する職員全員の衛生管理も徹底する必要があります。保健衛生委員会及び栄養士の主導のもとに、利用者を含めての衛生教育、管理を積極的に進めてまいります。

6. 地域との連携強化と施設サービスの取組

施設の記念事業や大きな行事を進めるうえで、町内会や専門学校並びに区の関係組織の協力が大きいことから、本年度もこれまでと同様に施設PRを兼ねて推進致します。

また、白石消防署からの依頼もあり、全職員を対象とした救急救命講習実施後、さっぽろ救急サポート事業の届出を行い、「応急手当協力施設の証」と「ステッカー」の交付を受けたことから、地域住民に対する緊急時対応可能施設としてPRするとともに、救命効果の向上を図るためその役割を果たしてまいります。

7. 防災計画による安全対策への取組

自然大災害の発生が決して遠い先の話ではないと言われる今日、これまで以上に充実且つ拡大した防災訓練等を実施していく必要があります。特に一昨年の中東大震災の結果をうけ、地震、火災、津波、建物倒壊等色々と想定した緻密な防災計画の策定と訓練等が重要となります。防火管理者の主導のもとに利用者への安全教育・指導・訓練等を実施してまいります。

<各種委員会計画>

◆評価基準委員会

全国的に、第三者評価を受けている福祉施設の増加が進む中、当施設においては、非常に遅れているのが現状であります。第三者評価を受ける前に、近年外部研修、施設内研修にて、施設利用者の虐待防止に関する講義等を受けた職員が多く、意識は高まっていると思われま。その部分と関係する障害者虐待防止のチェックリストを活用し、実際に行い評価を行うとともに、手引きに記載されている内容の周知を図り、職員の理解度を深めていきたいと考えております。また、平成18年8月に当施設で施行されている施設の基本理念及び基本方針の周知の徹底を行っていききたいと思います。

◆施設内研修委員会

平成24年度に「施設内の虐待防止」について研修を行いました。平成25年度は虐待に繋がるかも知れない「職員の心の病い」に焦点を当てようと思っています。

特に、「職場の人間関係」（現場での業務を通しての意見の相違や指示・方法等）や（お互いに相手をどう思っているか）それらが上手く解決せず長い間、心の中に溜まったままにしておくと、ストレス・うつ・仕事の放棄にも繋がらないとも限りません。研修では、それら

の予防法や日頃気を付けたいこと等を学びたいと思います。尚、メンタル・ヘルスケア委員会では、同じ問題をハード面から実践していますが施設内研修では、ソフト面から行いたいと思います。また「さっぽろ救急サポーター」に協力するために、平成 25 年度も普通救命講習を前回受講できなかった職員対象で実施したいと思います。

◆メンタルヘルスケア委員会

現代社会の混迷化、生活環境の変化と人間関係の複雑化により、ストレスを抱え、悩む人が増え、社会問題化してきております。心の健康の問題に関しては、施設運営上においても、個人の問題だけに片付けることなく、組織的な取組が必要となってくると考えられるため、委員会を設置し、組織的に職員にとって働きやすい職場環境作りを進めていくことを目的としました。昨年度と同様に職員同士の交流の場を時間外に設け、ストレス解消法等の知識習得と更なるコミュニケーションの取れる場の設定を行いたいと考えております。また、研修委員会と連携を取り、メンタルヘルスケアをテーマとした施設内研修の実施も検討していきたいと思います。

◆保健衛生委員会

今年度は、マニュアルと感染症予防の実践を中心に活動してきました。既存の感染症のマニュアルを各委員会、各セクションに検討してもらい、より実用的なマニュアル作成に努めました。それに伴いノロウイルス・インフルエンザの蔓延予防対策の行い、ノロウイルス・インフルエンザ罹患者は抑えられたものと感じております。また、利用者の高齢化が進む中、肺炎の予防策として 80 歳以上の利用者に肺炎球菌ワクチンの接種を行いました。今後はウイルスの感染力増大も考慮し、マニュアルの強化修正、及び継続した感染症予防対策と衛生保持を行っていきたいと考えております。

◆ヒヤリ・ハット委員会

一件の大きな事故の裏には、29 件の軽微な事故、そして 300 件のヒヤリ・ハット（事故には至らなかったもののヒヤリとした、ハットとした事例）があるとされております。

当委員会では、重大事故の防止のためには、事故発生が予測されたヒヤリ・ハットの段階で対処していくことが必要であると考え、今年度は委員会の開催を増やし、全職員で共有することによって、事故 0 を目指して行きたいと考えております。

| ◎ 各種研究・研修会日程 | (予定期日) | (場 所) |
|-------------------------|--------------|-------|
| ① 全国救護施設協議会総会、経営者・施設長会議 | 平成 25 年 4 月 | 東京都 |
| ② 第 43 回全道救護施設職員研修会 | 平成 25 年 6 月 | 滝川市 |
| ③ 第 37 回全国救護施設研究協議大会 | 平成 25 年 10 月 | 兵庫県 |
| ④ 平成 25 年度救護施設研究セミナー | 平成 25 年 10 月 | 札幌市 |
| ⑤ 北海道救護施設個別支援計画研修会 | 平成 25 年 11 月 | 未定 |
| ⑥ 救護施設福祉サービス研修会 | 平成 25 年 11 月 | 東京都 |
| ⑦ 地域におけるセーフティネット推進セミナー | 平成 26 年 1 月 | 東京都 |

◎ 市内研修

- ① 全道抑制廃止研究会
- ② 介護職員専門研修 I
- ③ 介護職員専門研修 II
- ④ 認知症ケア研修

< 財 務 >

国家の経済状況は、長引く不況の影響、生活保護者の増加からこれまで以上に逼迫した状況になっております。平成 26 年 4 月から施行される予定の消費税の 3%増税（平成 27 年 10 月にはさらに 2%の増税となり 10%となる）、立ち行かなくなりつつある社会保障制度や生活保護基準の大幅な改正が進められることとなる平成 25 年度は、これまで以上に定員以上の利用者確保を絶対目標とし、中東情勢の緊迫化と円安による燃料等の高騰による負担増を踏まえ、これまで以上に慎重なる施設運営に努めなくてはならないと考えております。

生活保護受給者数は平成 24 年 10 月時点で、全国で昨年より 9 万人増加し、214 万人を突破し、現行制度下では最多を更新し、今後も増加の一途をたどると言われております。このように中で平成 25 年 1 月下旬に、政府は、平成 25 年 8 月から 3 年間で生活保護費の生活扶助基準の 670 億円と期末一時扶助の 70 億円の計 740 億円の削減することを決定しました。初年度の削減は 150 億円と試算されており、保護施設の扶助費及び事務費にも影響してくることが予想されます。

社会保険料の特に健康保険料は、自然増の範囲を超え、平成 25 年 9 月には激変緩和措置（国庫補助金率の減少）もなくなると言われております。また、平成 30 年には本来の保険料になることが決定しており、毎年、職員、事業者ともに大幅な負担増となっていくこととなります。また、厚生年金保険料率の上昇は、今後も継続していくことが決定しているので（平成 29 年 9 月まで決定でその料率は 183.00/1000）、法定福利費の上昇にも着目し、職員処遇面にも配慮して施設運営を行っていかなくてはならないと考えております。

中東情勢の緊迫化と円安による燃料費の高騰は、その部分のみならず、身近なものの物価上昇にも影響を及ぼすものであることから、これまでと同様に節電を始めとする冗費の節約を利用者・職員の協力のもとに継続的に進め、更に節約出来る部分を見つけ実践していかなくてはならないと考えております。今後は一層厳しくなることを念頭に置き、小額でも積立金の増額を図り、大幅な修繕や職員処遇に備えておくようにしていきたいと考えております。施設建物は、築 19 年を経過しており、施設物品の新規購入や建物設備の突発的な修繕を行わなくてはならないことも予測されますが、当該年度の予算範囲内で行うことを第一に質を落とすことなく、安価で提供出来る業者の選定を進めていかなくてはならないと思っております。

年間平均の利用者定員確保は、数年間達成されていないことから、近い将来的は通過型の施設としての機能も備えなくてはならないとも思います。昨年度同様に施設としては、その母体となっている行政の指示に従い、他法の施設との連携を図り、地域におけるセーフティネットの構築が必要不可欠となっていくものと考えております。

指 導 計 画

< 方 針 >

当施設では、知的障がい者、身体障がい者、精神障がい者に対しての専門的対応や高齢化と障がいの重度化という実態を踏まえ、個々のニーズに応えるための多様な対応が必要となってきています。また、近年では、精神疾患の方や他サービスが受けられない高齢者の方の入所が増加しており、当施設での生活に重点を置きながら、ひとりひとりの利用者が地域に根ざした形で充実した生活を送れるよう考慮し、対応していく必要があります。

具体的に、利用者ひとりひとりの生活歴や障がい及び疾病などの状況を十分把握した上で、個々のニーズの把握とその実現に努める。日課にはゆとりを持たせながら利用者が充実した日常生活を送ることができるよう配慮し、作業・クラブ・レクリエーションなどの充実に努めて行きます。また、リハビリ訓練の充実を図り、身体機能の低下を防ぐようにしていくことや個別処遇を通じて日常生活を充実させていきます。

健康管理において疾病の早期発見、早期治療のためにも日常生活での観察を重視し、各セクション間の連携を強固に予防や治療及び健康の維持に努めてまいります。

特に利用者が楽しみにしているレクリエーションにおいては、個々の希望が活かされるよう選択の尊重を重視し、また、地域においての利用者の生活を円滑に進めるため、近隣施設との連携を図りながら様々な場面での交流を深め協力体制をとっていくこととします。

こうした処遇の維持向上を図るためにも現状の評価が必要であり、救護施設サービス評価基準と道救協支援マニュアルを活用していき、利用者の方に対しては障害者基本法の基本理念に基づき、障害者や障害児がその持っている能力と適性に応じて、自立した日常生活、社会生活を営めるように、障害者福祉の増進を図り、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目標に、全救協個別支援計画書を活用しながら、自立支援に繋げていきます。

1. 年間目標

「利用者ひとりひとりのニーズに基づいた生活を保障していきます」

< 重点目標 >

(1) 健康で明るく生きがいの持てる生活を送る

利用者ひとりひとりの身体的・精神的状況を把握した上で、毎日の生活の中でそれぞれが生き生きとした生活を送ることができるよう援助します。クラブ活動やレクリエーションも個々を意識した活動になるように努めます。

(2) 日常生活での自立とニーズの充足

毎日の生活の中で本人にとって意味のあることはどんな小さな事でも自分でできるよう援助していきます。本人の意向を反映できるように、レクリエーションに限らず、家族との関係や日常生活でのニーズの実現に考慮していきます。

(3) 高齢者や障害の重い利用者の生活充実

高齢化、障害の重度化、疾病の増加の傾向は著しく、毎日の日課やレクリエーションに参加できない利用者に対して処遇が課題になってきている中、個々のニーズに合わせて生き甲斐の持てる生活を送ることができるよう援助していきます。また、本人の希望、身体状況によっては他の専門施設への移行も検討するが、施設内において安心して暮らすことができるよう配慮していきます。また、各セクションとも連携をとりながら日常の介護、食事の観察、疾病の予防や早期発見に努めると共に、施設内での事故の防止にも心がけていきます。

2. 個別指導

利用者のニーズを踏まえ日常生活における利用者同士や職員との対話を重視し、より充実した生活が送れるよう配慮していきます。個別の状況を把握しながら、集団の中でいかに個々の生活を保障していくか十分な話し合いを持ち、それぞれの課題の調整・解決を図り日常生活を援助していきます。

- 居室担当制を基盤とする（通常は各棟で対応するが、状況によっては全体で協力して対応します）
- 年間目標により対応する（日常生活で生き甲斐となるよう本人と良く話し合っ決めていきます）
- 仲間作りの援助
- 家族との交流（ふるさと訪問の他、通信や電話にて対応していきます）

3. 作業

今年度の割箸作業も、昨年同様、袋に箸を入れるだけの作業と三つ折りになっている袋に箸を入れる作業の2種類が中心になると思われます。只、箸の需要が年々少なくなっており、近い将来、作業の無い日が多くなると予想されます。

従来の作業の他に新しい作業があれば進んで挑戦することも考えております。

又、作業は、日課の大きな部分を占めており、生きがいを持つことや意欲向上等にもつながっており、社会との接点にもなっておりますので、責任を持たせ、どこに出してもおかしくない製品になるよう指導をしていきます。

農園につきましては、栄養士と相談して、可能な限り施設の食事に提供出来る野菜や果物を作っていく予定です。

4. 訓練（リハビリ）

毎週2回（月・木）に予定されている実施日は出来る限り中止にならないように心掛けていきます。昨年同様に利用器具と利用する人達の調整を上手く行い、効率の良い利用を考えていきます。

尚、今年度も専門的なりハビリが必要な利用者には、週一回、柔道整復師に依頼してリハビリ指導や施術を行っていきたいと考えております。

5. クラブ活動

個々の能力と特性に合わせて行い、情緒の安定を図り余暇の活用に結びつく事を目的とする。内容については、多くの人が参加できるよう工夫すると共に、利用者の状況に合わせて、別表の通り実施していきます。

6. 自主的活動

様々な年齢や障がいの人々がともに生活していく上で、毎日の生活や仲間作りについて考えていく事は大切な事であり、仲間を思いやり協力して暮らすことができるよう日常生活における様々な場面で利用者が主体的に企画、進行、参加する機会を設け、生活に対する意欲の向上を図っていきます。

○ミニ集会・全体集会・代表者会議・誕生会・余暇活動（ゲーム、相撲星取り、パークゴルフ他）

○日常生活での役割分担（放送・清掃・食事の配膳他）

7. 教養娯楽（レク・行事）

利用者の健康、身体状況が異なるため、無理をせずに参加できるように行事全体を計画し、昨年度に引き続き、利用者個々の希望がより活かされ、楽しめるよう集団レクと個別レクを計画し実施する。また、静心寮との合同行事の充実を図り、地域との交流を深めていきます。

8. 給食

生命保持、健康維持を目的として必要な食物、更に、安全でニーズにあった食事を提供します。生活習慣によって引き起こされる疾病予防や高齢に伴う障害を軽減し、おだやかな生活を過ごして頂ける様に健康作りを考えます。

献立作成は、食事摂取基準・給与食糧構成を基に栄養バランス、消化吸収、バラエティに富んだメニューを考慮し、1日30食品摂取を目標とし、旬の食材等も取り入れながら、また郷土色豊かな食事、季節を味わって頂くなど嗜好面も考え作成します。給食会議、全体集会等の意見を反映させます。また、より家庭的雰囲気になづくよう、行事食及び日常の食事において、お楽しみ献立や複数献立を導入し選択できるようにしていきます。

調理業務は適温適時給食、食品鮮度の確保、薄味調理、盛り付けの工夫への努力を行い、月1度の検便の実施により食品事故を起こさないための定期検査、保存食確保等を実施します。

また、調理従業者の疾態（治療食）教育、衛生教育指導を始め各研修への参加を促進します。

疾病や障害等個々の状態にあった食事の提供で給食の充実を図っていきます。

本年度の基準は下記の通りとします。

1日当たり給食費 920円

エネルギー摂取量 1,700kcal

| | | | |
|--------|-------|---------|--------|
| ・蛋白質 | 60.0g | ・ビタミンA | 750μg |
| ・脂 肪 | 45.0g | ・ビタミンB1 | 1.40mg |
| ・カルシウム | 600mg | ・ビタミンB2 | 1.60mg |
| ・鉄 分 | 8.0mg | ・ビタミンC | 100mg |

9. 嗜好品

日々の給食で補いきれない嗜好品を重視します。加齢に伴い疾病の誘因とならない様適当量の支給とします。利用者の高齢化、疾病の進行状況にあった病態対応食の導入も行っています。

支給日 月・水・土曜日

10. 健康管理

医務

ますます、高齢化や障がいの重複化により、身体・生理機能の低下、精神活動の停滞から、様々な病気（特に寝たきり症状や認知症等）になりがちとなっています。普段の食事や生活の乱れを見直していく必要があると思います。また、肺炎の悪化により死に至るケースもあるので、肺炎球菌のワクチンの接種によって、その肺炎のみであるが発病を防げるものと考えております。

内科嘱託医、精神科嘱託医、各職種間の連携を密接にし、観察のもと予防そして対応に努めて参ります。

うがいや手洗いの徹底や散歩に参加する事により、健康な毎日の生活が可能となるので、今年度も継続して行っていく予定です。また嘱託医の指示のもと、諸検診の充実を図り、疾病の予防、早期発見、早期治療へと下記の14項目からなる年間計画を実施し、利用者の健康管理に努めて参ります。

<年間計画>

- (1) 内科嘱託医による診療（週1回及び随時）
- (2) 精神科嘱託医による診療（月1回及び随時）
- (3) 定期検診
 - ①血圧測定 } (4月)
 - ②身長測定 } (4月)
 - ③体重測定 } (4、7、10、2月の年4回)
- (4) 胃・大腸癌検診
- (5) 胸部X-P検診
- (6) 子宮癌及び乳癌検診（2年に1回とし、80歳以上は検査不要）
- (7) 腹部エコー
- (8) リハビリ訓練
- (9) 入所時一般検診（胸部X-P検診、心電図、腹部エコー、血液検査、検尿）
- (10) インフルエンザワクチン接種（季節性と新型ワクチン混合）
- (11) 施設内消毒・汚物処理等の指導
- (12) 給食従事者の検便及び衛生指導
- (13) 職員のB・C型肝炎検査（年1回）
- (14) 肺炎球菌ワクチンの接種

11. 防災体制

今年度も万一の災害に備えて定期的に避難訓練を実施していきます。訓練時ではお互い協力して避難行動することと、転倒等の二次災害に充分気を付けて行います。年2回、業者による防災設備の定期点検を実施します。

<訓練計画>

- 4月 防災設備の説明・教育訓練
- 5月 総合訓練（日中想定）
- 6月 部分訓練
- 7月 検証制度に基づく訓練の確認
- 8月 検証制度に基づく訓練（夜間想定）
- 9月 避難訓練（夜間実施）
- 10月 地震想定による訓練（非常食利用）
- 11月 避難訓練（夜間実施）
- 12月～3月 防災設備の教育訓練

別表 I 各クラブの計画

| クラブ | 目 標 | 月 | 内 容 |
|-----|--|--|--|
| 習 字 | 多くの人に取り組めるようなやさしい毛筆、ペン習字をお手本に学び、落ち着いた雰囲気クラブにしていきます。 | 4～5 6～7 8～10 1 1 1 2 1 2～3 | ・ペン習字と毛筆 ・毛筆と七夕飾りの短冊 ・ペン習字と毛筆 ・開設記念行事の準備 ・年賀状の作成 ・書初め ・一年のおさらい |
| 舞 踊 | 民謡などの踊りを中心に取り組む。少しでも楽しい内容の踊りを練習しお互いに協力し作り上げていきます。 | 通 年 | ・合同演芸会の踊り（正面踊り） ・反復練習など ・新年会の発表 |
| 手 芸 | 個々のペースで、無理なく楽しみながら参加出来るよう取り組んでいきます。 | 通 年 | ・刺し子（ふきん） ・編み物（マフラー） ・簡単な小物作り |
| 音 楽 | 合同演芸会に向け、ハンドベル、合唱の練習を進めていきます。多くの利用者と楽しい時間を過ごせるよう、カラオケ、DVD鑑賞を行っていきます。 | 通 年 | ・ハンドベル、合唱 ・カラオケ、DVD鑑賞 ・クリスマス演芸会の発表 |
| 生 花 | 四季折々の花を、色合いを考え、個性を活かし、楽しみながら生けて、また、鑑賞することで喜びを味わってもらいます。 | 4～11 1 2 1～3 | ・自由花、盛花 ・正月用盛花 ・自由花、盛花 |

| クラブ | 目 標 | 月 | 内 容 |
|------------|---|--|--|
| 四つ葉 の集い | 3施設の交流を深めると共に、参加者の意向を充分に取り入れながら行っていきます。また、視力障害者の人たちにとって、心のよりどころ、生き甲斐となるような集いにしていきます。 | 通 年 | <ul style="list-style-type: none"> ・各施設との交流 ・情報交換 ・野外活動（花、苗、球根等の植付け、公園散策） |
| 自 由 | 何よりも参加者がいきいきと楽しめる様な場の雰囲気づくりを大切にする。音楽療法も引き続き継続していき、楽しみながら身体機能の維持に努めていきます。ゲームや工作、野外活動など、様々な体験を通じて生活の中での個々の生きがいを見出していけるような活動にしていきます。 | 4～5 6～8 9～11 12～3 | <ul style="list-style-type: none"> ・室内ゲーム他（ボール投げ、風船バレーなど） ・野外活動（シャボン玉、水遊び、散策、日向ぼっこなど） ・室内ゲーム、野外活動（お絵かき、粘土遊び、落ち葉拾い、散策など） ・室内ゲーム他（輪投げ、ビデオ鑑賞、ボウリング、折り紙など） |

別表 II (会議・月行事)

| | | | |
|---------------|---------|---------|---------|
| 職 員 会 議 | 月 1 回 | 理 容 日 | 月 1 回 |
| 処 遇 会 議 | 月 1～2 回 | 美 容 日 | 月 2 回 |
| ケ ー ス 検 討 会 議 | 年 3 回 | 誕 生 会 | 月 1 回 |
| 給 食 会 議 | 月 1 回 | 買 物 日 | 月 2～3 回 |
| 運 営 会 議 | 月 1 回 | 映 画 の 日 | 月 1 回 |
| 全 体 集 会 | 月 1 回 | 各 ク ラ ブ | 月 1～2 回 |
| 代 表 者 会 議 | 月 1 回 | | |
| ミ ニ 集 会 | 月 2 回 | | |

| | 6:30 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | |
|---|----------|--------|--------|--------|----------------------------|------|--------|----------------------------|--------|--|-------------|-----------------------|------------------|------|----|----|-----------------------|
| | 起お 床茶 | 掃 除 | 朝 食 | 朝 礼 | ラ ジ オ 体 操 歩 | (日課) | 昼 食 | ラ ジ オ 体 操 み | お 茶 | (日課) | 甘 味 品 | リ ズ ム 体 操 | 掃 夕 除 食 | (自由) | | | 消 灯 ・ 就 寝 |
| 月 | | | | | 作 業 | | | | | 会 議 ク ラ ブ リ ハ 訓 練 診 察 日 | | | | | | | |
| 火 | | | | | 作 業 | | | | | 介 護 入 浴 (作 業) | | | | | | | |
| 水 | | | | | ク ラ ブ | | | | | 一 般 入 浴 診 察 日 | | | | | | | |
| 木 | | | | | 作 業 | | | | | ク ラ ブ リ ハ 訓 練 | | | | | | | |
| 金 | | | | | 作 業 | | | | | 介 護 入 浴 (作 業) | | | | | | | |
| 土 | | | | | ク ラ ブ | | | | | 一 般 入 浴 | | | | | | | |
| 日 | | | | | 自 由 | | | | | 自 由 映 画 | | | | | | | |

- | | | | |
|-------------------|--|------------------------|------------------------------|
| ・作 業 | 9:45 ~ 11:30 14:00 ~ 15:30 | ・ラジ オ体 操 | 9:15 ~ 9:30 13:30 ~ 13:45 |
| ・ク ラ ブ | 10:00 ~ 11:00 14:00 ~ 15:00 | ・散 歩 | 9:30 ~ 9:45 |
| ・リ ハ 訓 練 | 月 15:00 ~ 16:00 木 15:00 ~ 16:00 | ・リ ズ ム 体 操 | 16:00 ~ 16:45 |
| ・入 浴 介 護 | 火 13:30 ~ 14:30 (男) " 14:45 ~ 16:00 (女) 金 13:30 ~ 14:30 (女) " 14:45 ~ 16:00 (男) | ・ミ ニ 集 会 | 9:45 ~ 10:15 |
| ・一 般 入 浴 | 水 13:30 ~ 15:00 (男) " 15:00 ~ 16:30 (女) 土 13:30 ~ 15:30 (女) " 15:30 ~ 16:30 (男) | ・全 体 集 会 | 10:15 ~ 11:00 |
| | | ・代 表 者 会 議 | 10:15 ~ 11:00 |
| | | ・職 員 会 議 | 13:45 ~ 15:00 |
| | | ・処 遇 会 議 | 10:00 ~ 11:30 |
| | | ・訪 問 理 容 日 | 第 4 火曜日 |
| | | ・訪 問 美 容 日 | 第 3・4 水曜日 |
| | | ・映 画 の 日 | 第 3 日曜日 |
| | | ・買 物 ・外 出 | 第 1 土曜日 |
| | | ・喫 茶 ・売 店 | 第 3 土曜日 |

行 事 計 画 表

| | | |
|---|---|---|
| 4月 昭和の日 29日 | 憲法記念日 3日 5月 みどりの日 4日 こどもの日 5日 | 6月 北海道神宮祭 15日 16日 |
| 第33回 カラオケ交流会 ショッピング (特別棟) 個別外食 (特別棟) | 一泊旅行 A班 ショッピング (各棟) 動物園見学 (各棟) コンサート (各棟) | 一泊旅行 B班 個別外食 (特別棟) 個別外食 (男子棟) ショッピング (各棟) 川下公園遠足レク |
| お楽しみ献立 誕生会 (鍋) 選択食 (1回) | お楽しみ献立 誕生会 (鍋) 選択食 (1回) | お楽しみ献立 誕生会 (鍋以外) 選択食 (1回) |
| 7月 海の日 16日 | 8月 合同慰霊祭 | 敬老の日 17日 9月 秋分の日 22日 |
| 一泊旅行 C班 福祉園夏祭り コンサート (各棟) 川下公園遠足レク | 七夕・盆踊り 合同花火大会 個別外食 (特別棟) 各棟外食 (洋) 川下公園遠足レク | 日帰り温泉 (各棟) 第13回パークゴルフ大会 ショッピング (個別) ショッピング (各棟) 個別外食 (特別棟) |
| お楽しみ献立 誕生会 (鍋以外) 選択食 (1回) | お楽しみ献立 誕生会 (鍋以外) 選択食 (1回) | お楽しみ献立 誕生会 (鍋) 選択食 (1回) |
| 10月 体育の日 8日 | 文化の日 3日 11月 勤労感謝の日 23日 | 12月 天皇誕生日 23日 |
| 個別外食 (特別棟) 各棟外食 (和) 第38回 合同演芸会 白石区老連 (慰問) 出前 (レク未参加者対象) | 第59回 開設記念日 個別外食 (特室) 個別外食 (女子棟) | 園内演芸鑑賞 (芸能プロ等に依頼) クリスマスの集い 年越し |
| お楽しみ献立 誕生会 (鍋) 選択食 (1回) | お楽しみ献立 誕生会 (鍋以外) 選択食 (1回) | お楽しみ献立 誕生会 (鍋以外) 選択食 (なし) |
| 元日 1月 成人の日 14日 | 2月 建国記念の日 11日 | 3月 春分の日 20日 |
| 新年会 合同カルタ大会 | 節分 園内ゲーム大会 | 日帰りレク (女子・男子・特室) |
| お楽しみ献立 誕生会 (鍋以外) 選択食 (1回) | お楽しみ献立 誕生会 (鍋) 選択食 (1回) | お楽しみ献立 誕生会 (鍋) 選択食 (1回) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期検診 (4月) ・ 胃バリウム検査 (4月) ・ 大腸癌検査 (4月) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 子宮・乳癌検査 (7月) ・ 腹部エコー検査 (7月) ・ 胸部 X-P 検査 (7月) ・ 物故者慰霊祭 (8月) ・ 防災訓練 (10月) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 盲人文化祭 (10月) ・ 定期検診 (10月) |